

# 患者ご家族の来院と面会の制限について

令和2年4月13日  
長野県立こども病院長

新型コロナウイルス感染防止のため、以下のとおり患者ご家族の来院と面会を制限させていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 1 来院と面会いただける方

保護者、配偶者・パートナーの方のみ  
ご兄弟、祖父母等上記以外の方は来院、面会はできません

## 2 夜間、土日、祝祭日の来院、面会

夜間（19時から7時まで）及び土日、祝祭日は来院、面会はできません。ただし、付き添い許可証をお持ちの方や特に当院が必要と認めた場合のみ許可（特別許可証）いたします。

## 3 PICU、NICU、産科病棟の面会

平日であっても、特に当院が必要と認め許可した場合（特別許可証）を除き、面会はできません。

## 4 県外在住の患者ご家族の来院、面会

県外から長野県内に来られてから2週間経過するまでは原則として面会はできません。ただし、付き添い許可証をお持ちの方や特に当院が必要と認めた場合のみ許可（特別許可証）いたします。